

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 5月 28日		
契約業者名	(一財) 阪神高速先進技術研究所		
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区南本町4-5-7		
業務の名称	有ヒンジPC箱桁の経時挙動に関する解析的検討業務		
業務場所			
業務種別	土木設計		
業務概要	打合せ・資料作成	1式	→ 1式
	PC箱桁の水分状態に関する検討	1式	→ 1式
	粗骨材の収縮ひずみの評価	1式	→ 1式
	復元配合試験体の強度特性の評価	1式	→ 1式
	水分状態に着目したコンクリート部材の収縮ひずみの検討	1式	→ 1式
	有ヒンジPC箱桁の解析的検討	1式	→ 1式
	検討会に伴う資料作成および運営の実施	1式	→ 1式
	報告書作成	1式	→ 1式
	とりまとめ資料作成	0	→ 1式
業務期間(自)	令和 6年 3月 29日		
業務期間(至)	令和 8年 8月 28日		
契約金額	60,049,000 円		
変更金額	12,793,000 円 増		
変更後の契約金額	72,842,000 円		
変更理由	別紙のとおり		

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

有ヒンジPC箱桁の経時挙動に関する解析的検討業務 第1回変更

下記、業務計画書の変更・追加により、業務金額、業務期間を変更するものである。

第3章 業務内容

3. 2 業務内容

3. 2. 1 打合せ・資料作成（変更）

中間打合せ回数について、打合せの開催実態に合わせ数量を変更する。

○変更数量

- ・ 中間打合せ 6回 → 19回

○概算金額

約290万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・ 契約書第14条

3. 2. 7 検討会に伴う資料作成および運営の実施（変更）

有識者による検討会の回数について、検討会および委員会の開催実態に合わせ数量を変更する。

○変更数量

- ・ 検討会資料作成および運営の実施 3回 → 9回

○概算金額

約550万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・ 契約書第14条

3. 2. 9 とりまとめ資料作成（追加）

有識者による検討会での審議において、垂れ下がり原因究明を目的とした検討会として、最終回であることから、成果の取りまとめについて意見があり、過年度の検討業務内容も含めて、これまで実施した有ヒンジPC箱桁の調査・検討内容の概要と、架け替え対象橋梁に選定した以降の詳細な調査検討内容について取りまとめ作業を本業務に追加する。

○変更数量

- ・とりまとめ資料作成 0 → 1式

○概算金額

約470万円増額（経費・税込）

○関連条項

- ・契約書第14条

第5章 業務期間

今回追加・変更する項目に関する検討のため、業務期間を約3カ月間延長する。

- ・元期間 2024年 3月29日 ～ 2026年5月29日
- ・変更期間 2024年 3月29日 ～ 2026年8月28日

以上